

株式会社とめ研究所 派遣法に基づく情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に従い、2023年度派遣事業報告書から当社の派遣事業運営情報を下記の通り公開いたします。

記

1 マージン率

(1) 事業所ごとのマージン率

- ・ 京都ラボ : 41.8% ・ 京阪奈ラボ : 45.4% ・ 東京ラボ : 45.5%
- ・ 名古屋ラボ : 47.1% ・ 横浜ラボ : 44.9% ・ 筑波ラボ : 38.1%

(2) マージン率に含まれる費用等

- ・ 教育訓練中の派遣労働者の人件費、教育訓練費用
- ・ 当社負担の社会保険料、福利厚生費、ラボ施設費用、ラボ設備費用
- ・ 間接社員の人件費
- ・ 営業利益

2 教育訓練の内容

- ・ 新入社員人事研修、新入社員先端技術研修（3～6か月）、OJT研修（3か月）、PJ間キャリアアップ技術研修、高度SE研修、ベテラン技術職テクニカルスキル社外研修、フォロー研修、スキルアップ研修、中堅社員研修、振り返り研修、キャリア研修、目的別社外研修等
- ・ 目標面接、キャリア面談

3 社会保険・福利厚生等

- ・ 各種保険完備（雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険）
- ・ 完全週休2日、祝日、夏期休日、年末年始休日
- ・ 年次有給休暇、時間制有給休暇、チータン休暇、創業記念日特別休暇、慶弔休暇
- ・ 産前・産後休業、育児休業、介護休業
- ・ 通勤手当、外勤手当、資格手当、役付手当、共働き保育所手当
- ・ 表彰制度（創業記念日表彰、社内表彰）
- ・ 健康保険組合契約保養施設、結婚・出産祝い、資格取得奨励金制度、図書購入制度、勉強会テキスト購入支援、書籍購入支援

4 労使協定

- ・ 労使協定を締結
- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲は、派遣先でソフトウェア研究の業務に従事する従業員
- ・ 労使協定の有効期間の終期は2026年3月10日

5 その他の情報提供

- ・ 株式会社とめ研究所では労働者派遣法に基づき、情報提供を実施
- ・ 本法令に基づく、その他の情報提供をご希望の方は ①氏名、②所属、③メールアドレス、④利用目的、⑤情報提供を希望される事業所名を記入のうえ、inquiry@tome.jp までメールにて請求

以上